

取組事例

(朝型の働き方・所定外労働削減・年休取得推進・多様な正社員・テレワーク)



企業名：東北電力株式会社 秋田支店	所在地：秋田県秋田市
社員数：秋田支店 79名 (全社 5061名)	業種：電力事業

取組の目的：

健康障害防止に向けた長時間労働の抑制、労働時間の適正管理、年次有給休暇の取得促進を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

取組の概要：

○経営トップによる啓発

・2018年4月に「働き方改革推進委員会」を設置し、全社一体となって働き方を見直すことを宣言した。

○労働時間の削減

・各職場で、長時間労働者数および時間外労働について、前年度実績より減少させるため、職場目標および具体的取組内容を設定している。

・時間外労働をする場合は、事前に所属長へ申し出て承認を得た上で業務に従事している。所属長は所属員の労働時間を適切に把握・管理する等、時間外労働における基本ルールを遵守している。

・フレックスタイム制度を積極的に活用し、メリハリのある働き方の実践によるワーク・ライフ・バランスの実現に向け取組んでいる。

・毎週水曜日を「ノー時間外デー」に設定。退社困難な場合は、別日に「マイ・ノー時間外デー」を設定している。

○休暇取得の促進

・年度初めに、リフレッシュ休暇取得計画票を作成し、計画的にリフレッシュ休暇の取得に努めている。(注)「リフレッシュ休暇」：2～3日連続での年次有給休暇取得。

・各自の業務予定や休暇取得予定の「見える化」により、グループ内で情報共有を図り、休暇を取得しやすい職場環境づくりに取組んでいる。

・プレミアムフライデーの積極的活用に向け、毎月の周知・声掛けにより休暇取得の促進・意識向上に取り組んでいる。(注)「プレミアムフライデー」：毎月末金曜日の会議や打合せを極力設定しないなど、早期退社しやすい職場環境を作る。また、時間休・半日休・年次有給休暇・特別休暇等の取得を促進する取組み。

これまでの取組の効果：

- ・令和3年度12月末現在、健康障害リスクを高めるとされている、月45時間を超える長時間労働者は0名。
- ・年次有給休暇の取得実績が前年度より増加している。引き続き、労働時間の削減と休暇取得の促進に努めていく。(令和2年度、秋田支店全平均13.6日取得)